

第六次地域管理経営計画書 第二次変更計画

(神通川森林計画区)

[変更計画]

第一次変更	令和6年3月
第二次変更	令和7年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
1 主要事業の実施に関する事項の変更について	
(1) 伐採総量	
II 変更事項	1
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
(4) 主要事業の実施に関する事項	
①伐採総量	

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

(1) 伐採総量

森林の有する機能を十分に発揮できるよう森林の整備及び保全の推進を図るため、伐採に関する事項を変更する。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

①伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計	
計	13,750 《3,905》	26,750 (128.77)	40,500	変更後
	13,688 《3,843》	26,812 (134)	40,500	変更前